

市職員採用試験

試験日 12月3日(日) 試験案内、申込書の配布場所
 試験会場 長崎国際大学 市役所玄関案内・職員課、中央保健福祉センター玄関案内、各支所、
 受付期間 11月1日(水)～17日(金) 宇久行政センター ※市HPからもダウンロードできます。

募集職種と受験資格

試験職種	採用予定	受験資格
事務職 (社会福祉士)	3人程度	昭和53年4月2日以降に生まれ、社会福祉士の資格を持つ人か、平成29年度に実施される国家試験に合格し、当該資格を取得見込みの人
看護専門学校 教員	1人程度	次の要件を全て満たす人 ・昭和43年4月2日～同62年4月1日までに生まれ、平成29年11月1日時点で市内に本社、本庁所在地を置く民間企業、公的機関等に在籍していない人 ・保健師免許、助産師免許または看護師免許を有し、下記の①または②のいずれかに該当する人 ①保健師、助産師または看護師として5年以上業務に従事した人で、専任教員として必要な研修、講習を修了した人(来年3月に修了見込みの人も可) ②保健師、助産師または看護師として保健師助産師看護学校養成所指定規則別表3の専門分野の教育内容のうち、一つの業務に3年以上従事した人で、学校教育法による大学または大学院で教育に関する科目を履修し、合計4単位以上取得して卒業した人(来年3月に修了見込みの人も可)
建築	若干名	次の要件のいずれかを満たす人 ・昭和62年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制大学またはこれと同等と認められる学校の専門課程を卒業した人か、来年3月までに卒業見込みの人 ・昭和53年4月2日以降に生まれ、一級建築士の資格を有する人で、建築分野における計画・設計または工事監理について民間企業等での実務経験が通算して8年以上ある人
理学療法士	1人程度	昭和53年4月2日以降に生まれ、理学療法士免許を持つ人か、平成29年度に実施される国家試験に合格し、当該免許を取得見込みの人
薬剤師	1人程度	昭和53年4月2日以降に生まれ、薬剤師免許を持つ人か、平成29年度に実施される国家試験に合格し、当該免許を取得見込みの人
保育士	7人程度	昭和52年4月2日以降に生まれ、保育士・幼稚園教諭の両方の資格、免許を有する人
調理士	若干名	昭和33年4月2日以降に生まれ、調理師免許及び普通自動車以上の免許を有する人で、給食などの大量調理施設(同時に100食以上)において調理の実務経験が通算して10年以上ある人
獣医師	1人程度	次の要件のいずれかを満たす人 ・昭和56年4月2日以降に生まれ、獣医師免許を持つ人か、平成29年度に実施される国家試験に合格し、当該資格を取得見込みの人 ・昭和52年4月2日以降に生まれ、公衆衛生従事の実務経験があり、獣医師免許を持つ人

職員課 ☎ 24-1111

9月定例会市議会で可決等された主な議案

9月5日(火)～26日(火)に開かれた9月定例会市議会で可決等された28議案の中から主な議案の概要をお知らせします。

主な条例・一般議案

佐世保市有財産取得の件

- ①消防局で更新配備するはしご付消防自動車1台、消防ポンプ自動車1台、高規格救急自動車1台、消防ポンプ自動車2台を取得するもの ☎消防局警防課 ☎ 23-9254
- ②市営工業団地用地として相浦地区の土地を取得するもの ☎企業立地推進局 ☎ 24-1111

補正予算

まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる取り組みの推進、災害復旧などを目的として、8件の増額補正を行いました。

補正予算の主な内容

一般会計

- ①まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる取り組み 地方創生(訪日外国人誘致事業など3件) 3117万円

②災害関連

農業用施設災害復旧事業 4000万円

特定鉱害復旧事業 124万円
 ③その他(放課後児童健全育成事業など3件) 7946万円
 特別会計

①国民健康保険事業特別会計

基金造成事業 10億685万円

②介護保険事業特別会計

基金造成費など2件 2億2870万円

③工業団地整備事業特別会計

市営工業団地整備事業(相浦地区) 3億3300万円

④港湾整備事業特別会計

三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業 620万円

・補正予算の内訳

会計	補正額	補正後の予算額
一般	1億5187万円	1180億2459万円
特別	15億7476万円	899億2141万円

財政課 ☎ 24-1111

市税は納期限内に納付しましょう

本市は、住民の福祉の増進を図るため、さまざまな行政サービスを提供しています。納税者の皆さんから納めていただいた市税は、その貴重な財源となっています。市税を滞納することは、納期限内に納付している多くの納税者の皆さんとの公平性を欠くだけでなく、行政サービスに必要な財源が確保できなくなり、サービスの低下にもつながります。そのため、市では法令に基づき、納税力のある滞納者に対して「滞納処分」を行っています。今後も税負担の公平性確保と行政サービスの充実のため、滞納整理に取り組んでいきますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

税に関するQ & A

Q. 市税を納め忘れて、納期限が過ぎてしまいました。滞納を放置した場合、どうなりますか？

A. 納期限までに納税がない場合、納期限の翌日から年9.0%(最初の1カ月は2.7%)の延滞金が増加されます。また、納期限後20日以内に督促状(手数料80円を加算)を送付します。督促を受けても、市税を滞納した状態が続くと、財産の差し押さえ(預貯金、給与、生命保険、土地、家屋、動産など)を行い、滞納している市税に充てる手続きを進めます。

早めに相談を

災害や病気などの事情で一時的に市税を納期限内に納めることが難しい人は、納税課にご相談ください。督促状や催告書を無視しても何の解決にもなりません。そのまま放置せずに、ご相談ください。

市税の滞納処分状況

	26年度	27年度	28年度
預貯金	2,094件	1,418件	1,714件
不動産	121件	108件	109件
その他	2件	5件	0件
合計	2,217件	1,531件	1,823件

市税の滞納額と徴収率の状況

	26年度	27年度	28年度
滞納額	14.41億	12.09億	10.1億
徴収率	95.27%	95.99%	96.64%

※納め忘れのない、大変便利な口座振替も利用できるほか、納期限内に限り、コンビニエンスストアでの納付も可能です。詳しくはお尋ねください。

納税課 ☎ 24-1111

アディクション(依存症)について

アディクション(依存症)とは、日常生活に支障があるにも関わらず、アルコールやギャンブル、ゲームなどにのめり込んで、やめたくてもやめられず、自分でコントロールができない状態になる脳の病気です。厚生労働省によると、アルコール依存症の人は109万人、ギャンブル依存症を疑われる人は536万人に上ると推計されています。

唯一の治療方法は「やめ続けること」

依存症には薬が効かず、唯一の治療方法は「やめ続けること」です。しかし、1人で取り組むことは難しく、専門医療機関への受診や自助グループへの参加などが効果があるといわれています。

コミュニケーションのポイント

依存症は本人の家族がさまざまな手を尽くしても、なかなか改善しないことが多い病気です。本人とのコミュニケーションは次のようなことを意識すると、依存症を抱える本人が自身の問題に気付きやすくなり、治療や相談につながる場合もありますので、日常会話の際の参考にしてください。

①「わたし」を主語にする

相手の悪いところを指摘するのではなく、「自分がどう感じているか」「何を望んでいるのか」を言葉にする
例：遅くなるなら何で電話をしてくれないの？

⇒ 連絡が無いから、私はすごく心配したよ

②肯定的な伝え方にする

否定的な言い方になると関係がますます悪化する。肯定的に伝えることで解決の糸口が見つかる可能性がある
例：今お酒をやめないと仕事を無くすよ

⇒ 今お酒をやめたら仕事を続けられるよ

相談窓口と自助グループの連絡先

【相談窓口】 障がい福祉課 ☎ 24-1111

長崎ダルク眼鏡橋相談室(平日10時～17時)

☎ 095-824-3433

【自助グループ】

・アルコール依存症当事者グループ「断酒会」

第2・4火曜 13:30 中央保健福祉センター

第1土曜 19:00、第3日曜 13:30 市民活動交流プラザ

・ギャンブル依存症当事者グループ「GA佐世保」

毎週水曜 19:00 市民活動交流プラザ

・ギャンブル依存症に悩む家族や友人のグループ

「ギヤマンノ 結(ゆい)佐世保」

第2・4水曜 19:00 市民活動交流プラザ

☎障がい福祉課 ☎ 24-1111

移住促進PR冊子「佐世保時間」を発行

本市では、昨年に引き続き、市外在住者に向けて佐世保暮らしの魅力を発信し、将来の移住候補地として考えてもらうきっかけ作りのフリーペーパー「佐世保時間」を発行しました。どうぞご覧ください。



閲覧方法

(市HP) トップページ→市政情報→広報→佐世保時間
http://www.city.sasebo.lg.jp/soumu/hishok/tv/sasebojikan.html



◀ HPからの閲覧はこちら



◀ 電子書籍の閲覧はこちら

※市内では佐世保観光情報センターや観光施設、ホテル、飲食店などに設置するほか、町内会回覧も実施します。部数に限りがありますので、ご了承ください。

※市外では「ふるさと納税」寄附者に配布するほか、移住説明会会場などで配布します。

☎秘書課 ☎ 24-1111

「SASEBO 若者応援寄附金」協力企業募集

本市では、若年層の定住や就業を促進するため、若者が返還している奨学金等の一部を補助する制度を設けています。「SASEBO 若者応援寄附金」は、この制度の趣旨に賛同する市内企業から寄附をいただくことで、市全体で若者を応援する雰囲気醸成することを目的としています。企業のご協力をお願いいたします。

対象

市内に本社や支店を置く企業

寄附の方法

市HPから寄附申請書をダウンロードし、必要事項を記入して政策経営課へ

寄附後の特典(1口=1万円)

1口以上⇒ステッカーの進呈、市HPに企業名とHPへのリンクを掲載、移住応援ガイドブック等に企業名を掲載

10口以上⇒移住応援ガイドブックに企業紹介文を掲載、企業紹介動画を移住相談会などで放映

100口以上⇒感謝状の贈呈

※詳しくはお尋ねください。

☎政策経営課 ☎ 24-1111

善行功労者表彰候補者を募集します

本市では、市民の模範となる「善行功労者」の候補者の推薦(他薦だけ。自薦は除く)を募集しています。審査の結果、該当した人は来年4月の市政功労者表彰式で表彰します。皆さんからの推薦をお待ちしています。

対象

市民の模範となるボランティア活動などに10年以上従事した人。年齢、役職は問いません(過去の受賞例) 地域や文化財の清掃美化活動、高齢者

向けの配食・会食活動など

※活動の内容や規模、困難性、貢献度などを考慮します。

※役職としての活動、一定の謝礼金を受け取る活動、社会奉仕に当たらないと判断される活動は除きます。

※同様の功績により、既に市政功労者表彰を受けた人や団体は対象となりません。

推薦方法

推薦書に必要事項を記入し、郵送(〒857-8585、住所不要)、ファクス(25-2184)、Eメール(hishok@city.sasebo.lg.jp)のいずれかで秘書課へ

※募集要領と推薦書は市役所1階玄関案内、中央保健福祉センター1階玄関案内、各支所、宇久行政センターで配布。市HPからもダウンロードできます。

締め切り 12月8日(金)必着

☎秘書課 ☎ 24-1111

飛鳥Ⅱ市民クルーズ参加者募集

飛鳥Ⅱの佐世保港寄港に伴い、通常より10%安い特別料金で乗船できる「佐世保市民クルーズ」が企画されました。この機会に日本最高峰のクルーズ客船を体感してみませんか。

日程・行程

1月8日(月・祝) 横浜港から「飛鳥Ⅱ」乗船、1月9日(火)

終日クルーズ、1月10日(水) 佐世保港下船

※横浜港までは空路で移動(福岡～羽田空港)。

料金

Kステート116,100円、Fステート138,600円など

※2人1室利用の場合の1人当たりの市民割引料金です。

申し込み

資料請求の上、12月15日(金)までにクルーズプラネット「佐世保市民クルーズ(飛鳥Ⅱ)係」へ

☎クルーズプラネット(申し込み、市民クルーズについて)

☎ 092-735-5511

☎みなと振興・管理課(ポートセールスについて) ☎ 22-6127

マイナンバーカードの企業一括申請受け付け

市の窓口に来庁不要でマイナンバーカードの申請と受け取りができる「企業一括申請」を受け付けています。マイナンバーカードの申請は、通常では申請または受け取りの際に1度は本庁舎や支所に来庁する必要がありますが、申請を受け、市役所の職員が直接企業に向いてまとめて手続きを行うことで、来庁の必要がありません。まだカードをお持ちでない皆さん、どうぞご活用ください。

対象

次の①②に該当する企業(従業員)

①市内に所在し、企業内で申請希望者が10人以上いる企業

②①の企業に勤める人で、本市に住居票があり、1度もマイナンバーカードの交付を受けたことがない人

※従業員個人による一括申請はできません。企業単位での受け付けとなります。親族による申請は対象外です。

申し込み

申請希望者の人数等を電話で戸籍住民窓口課へ

※申し込みの際は、企業の中で申請者の希望を募り、書類の集約や日程調整などを行っていただく必要があります。詳しくは、戸籍住民窓口課にお尋ねください。

申請時に必要な書類

顔写真(縦4.5cm×横3.5cm)、通知カード、運転免許証などの本人確認書類

☎戸籍住民窓口課 ☎ 24-1111

マイナンバーカード交付のための臨時窓口

日時 11月26日(日)9時～13時

場所 市役所1階・戸籍住民窓口課(出入口は本庁舎北口)

受け取りができる人

交付通知書が届いている人で、交付場所が「市役所 戸籍住民(窓口)課」となっている人

※交付場所が上記以外の方は、当日に本人確認と暗証番号設定等の手続きだけを行い、マイナンバーカードは後日、本人限定受取郵便で送付します。

受け取りに必要なもの

交付通知書、通知カード、運転免許証などの本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人だけ)

マイナンバーカードのWeb申請をサポートします

当日は、タブレット端末を使ったWeb申請のサポートを行います。事前の写真準備が不要となり、便利です。どうぞご利用ください。

☎戸籍住民窓口課 ☎ 24-1111